

令和8年度 東海学院大学短期大学部 科目等履修生募集要領

1. 出願資格

- 科目等履修生に出願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とします。
- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 特別支援学校の高等部又は高等専門学校の3年次を修了した者
 - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者（12年未満の課程の場合は、さらに、指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了し、18歳以上である必要がある。）
 - (4) 外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した18歳以上の者（12年未満の課程の場合は、さらに、指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある。）
 - (5) 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者
 - (6) 我が国において、外国の高等学校相当として指定した外国人学校を修了した18歳以上の者（12年未満の課程の場合は、さらに、指定された準備教育課程を修了する必要がある。）
 - (7) 高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者
 - (8) 文部科学省により指定された専修学校の高等課程を修了した者
 - (9) 旧制学校等を修了した者
 - (10) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベルを保有する18歳以上の者
 - (11) 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した18歳以上の者（CISの旧名称であるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了したものについても入学資格が認められる。）
 - (12) 高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した者（18歳に達していないときは、18歳に達した日の翌日から認定試験合格者となる。）
 - (13) 本学において個別の入学資格審査により認めた18歳以上の者

2. 出願書類

- (1) 入学願書（本学所定様式1号）
- (2) 履歴書（本学所定様式2号）
- (3) 健康診断書（身長、体重、視力、尿、胸部X線含む・出願前3か月以内のもの）
- (4) 最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書
- (5) 現職中の者にあっては、勤務先所属長の承諾書（本学所定様式3号）
- (6) 日本国籍を有しない者にあっては、市区町村長が発行する在留資格が記載された住民票又は住民票記載事項証明書
- (7) 検定料／13,000円
(東キャンパス事務局に設置の自動券売機にて「証紙」を購入の上、本学所定様式4号に貼り付けて提出してください。)

※ 前期に出願し入学が認められた者で、後期まで在学期間の延長を希望する場合は、後期出願期間内に以下の書類のみ提出してください。

(1) 科目等履修期間延長願（本学所定様式 5 号）

3. 出願期間・出願先

前期・通年開講科目 令和 8 年 3 月 23 日～3 月 31 日

後期開講科目 令和 8 年 9 月 1 日～9 月 10 日

出願先 東海学院大学短期大学部・東海学院大学 教務部教務課（東キャンパス）

4. 在学期間および授業期間

(1) 在学期間

在学期間は 6 か月又は 1 年とします。

前期 4 月 1 日から 9 月 24 日

後期 9 月 25 日から翌年 3 月 31 日

(2) 前期授業期間

授業期間 令和 8 年 4 月 8 日～7 月 28 日

定期試験 令和 8 年 7 月 29 日～8 月 4 日

追・再試験 令和 8 年 8 月 19 日～8 月 25 日

(3) 後期授業期間

授業期間 令和 8 年 9 月 25 日～令和 9 年 1 月 25 日

定期試験 令和 9 年 1 月 26 日～2 月 1 日

追・再試験 令和 9 年 2 月 15 日～2 月 19 日

※ その他詳細は学事日程を参照してください。

5. 履修科目の総単位数

1 年間に出来ることのできる履修科目の総単位数は、12 単位以内とします。

6. 入学許可の通知

入学許可通知は、出願書類に記載の住所に郵送します。

通知後、所定の期日までに入学金および授業料を納入してください（在学期間延長の場合も同様）。

期限までに手続きをされない場合は、入学許可を取り消します。

7. 入学金および授業料

東キャンパス事務局に設置の自動券売機にて「証紙」を購入の上、本学所定様式6号に貼り付けて納入してください。

項目	金額
入学金	20,000 円
授業料	1単位につき 22,000 円

※実験及び実習等に要する費用は、必要に応じ別途徴収することがあります。

8. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受付できません。
- (2) 既納の検定料、入学金、授業料、及び提出された書類は返還しません。
- (3) 資格関連科目および学外実習科目等、科目によっては履修制限がありますので、事前にお問い合わせください。

9. お問い合わせ先

〒504-8511 岐阜県各務原市那加桐野町5丁目68番地

東海学院大学短期大学部・東海学院大学 教務部教務課（東キャンパス）

TEL : 058-389-2200 FAX : 058-389-2205

受付時間 9:00～18:00（休校日を除く）